

知財ist研修2019シラバス

【知財ist研修2019】	
課程	法律課程
科目	知的財産権と民事訴訟法 3日間
副題	～知的財産権と民事訴訟法（民事執行法、民事保全法、ADR含む）～
日程	2019年5月24日（金）、5月28日（火）、6月14日（金）いずれも10:00～17:00
講師	慶應義塾大学 法学部 法律学科 准教授 工藤 敏隆 氏
科目別受講料	会員50,000円、一般62,000円（消費税8%含む、テキスト代含む）
おまとめ受講料	全課程おまとめ受講料（47日間）会員500,000円、一般600,000円 法律課程おまとめ受講料（16日間）会員200,000円、一般260,000円
説明	本科目では、紛争解決手続の基本となる民事訴訟法および執行・保全法について、民事事件一般に共通する基本原理を踏まえた上で、知財紛争に関連が深い制度や論点を中心に講義を行います。裁判外紛争解決手続（ADR）も扱います。
レポート、演習の有無等	講義最終日にレポート課題を提示します。希望者は講師による採点を受けることができます。（おまとめ受講者で、知財ist研修の修了証書が必要な方はご提出が必須です。）レポートの返却は、ご提出期限より2、3カ月後となります。
事前質問について（研修日より1週間前まで）	研修当日に、講師にお聞きになりたい事項等ございましたら、5/17までにメール（chizaist@jiii.or.jp宛）にて承ります。（ご質問の内容によっては、講義時に講師より直接説明を求められる場合もございます。）

<p>研修項目（昨年度目次例等）</p>	<p>【第1回】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 紛争解決手続の全体像 2 民事訴訟法の概要・基本原則 3 裁判所／管轄 4 訴え／訴訟物 5 当事者／訴訟上の代理人 6 訴訟要件 7 口頭弁論 8 争点整理手続 <p>【第2回】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 弁論主義 2 証明 3 自由心証主義 4 証明責任 5 推定 6 証拠調べ手続 7 既判力 	<p>【第3回】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 既判力（続） 2 判決によらない訴訟の終了 3 複雑訴訟 4 上訴／再審 5 審決取消訴訟 6 民事執行・保全 7 税関における水際措置 8 裁判外紛争解決手続（ADR）
<p>参考書籍等</p>		
<p>過去受講された方々からの感想等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・民法を受講した後でしたので、とっつきにくくなく、受けられたと感じています。 ・自分にとって難易度が非常に高く、理解できた部分は多くありませんでしたが、独学で民訴を学習するよりも、知財業界に身を置く者がどの部分を学習すれば良いのかが明確になりました。 ・初心者にもわかりやすいようにして下さいました。 「知財と民訴」の名の通り、関連付けてお話いただきありがとうございました。 ・条文と照合しての講義なので、つながりが分かりやすかったです。 ・適宜に質問しながら、講義され、緊張感を持続して受講できた。 	
<p>研修をご欠席される場合は。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・代理の方のご出席も可能です。事務局までご連絡願います。 ・ご欠席された場合は、研修にて使用したテキスト等配布資料を、後日、送付（ないし直接お渡し）いたします。 ・希望者は、講義（講師の声のみ）を録音したCDを借りることができます。事前にご連絡いただき、直接事務局まで借りに来ていただいております。（返却は郵送でもかまいません。）（貸出期間約3週間、詳しくは事務局にお問い合わせください。） 	
<p>弁理士会継続研修</p>	<p>本科目は、日本弁理士会の継続研修として申請中です。本研修を受講し、所定の申請をすると外部機関研修として、3日間で16.5単位が認められる予定です。</p>	

2019.3.15